



新潟県

にいがた県議会だより

第34号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

平成22年6月定例会

6/9 ~ 6/25

○小野議長、小川副議長を選出

○各委員会の新しい構成を決定

○行財政、農林水産、交通政策などに幅

広い議論を展開

議長就任あいさつ

小野 峯生



歴史と伝統を誇る新潟県議会の第88代議長に就任させていただき、心から感謝申し上げますと同時に責任の重さを痛感いたしております。

新潟県経済は回復の兆しがあるものの、雇用が低迷を続けるなど大変危機的状況にあります。

執行部、議会共々まずはそれを改善することが喫緊の課題と思っております。

我が新潟県をめぐる課題は山積しております。25年後には約50万人の人口が減少するとの推計もあります。

我が新潟県が、将来に向けて安心して住める社会づくりを進めるために、議会と執行部のより関連な議論を期待しております。

地方分権、地域主権が進展し、地方議会の果たす役割は益々その重責が増していると思っております。

議会のチェック機能、議決機能を十分に発揮し、将来の県民の皆様からの評価

に耐えられるようなチェック機能であると同時に、時代が求めている企画立案機能、議員提案による条例制定機能などを高めていく環境づくりに努めて参りたいという風に思っております。

副議長就任あいさつ

小川 和雄



このたび、副議長にご推挙いただき、ありがとうございます。

この大役をしっかりと果たして参りたいと思っております。

県政を取り巻く諸課題は、種々ありますが、小野議長と心を同じくし、議長を補佐し、地方自治の振興と県政の発展のために、微力ですが、専心努力を致しますので、県民の皆様のご協力とご指導をお願い申し上げます。

委員会の構成 各委員会の構成は以下のとおりです。(◎委員長、○副委員長) 6月29日現在

議会運営委員会 (定数、現員10名) 議会が円滑に運営されるよう、議会の会期、議事に関する事などを協議・調査等します。

- ◎金谷 国彦 (自) 佐藤 純 (自) 佐藤 莞爾 (自) 柄沢 正三 (自) 佐藤 信幸 (民)
- 小林 一大 (自) 桜井 甚一 (自) 早川 吉秀 (自) 竹山 昭二 (民) 市川 政広 (民)

常任委員会 本会議で付託された議案や請願・陳情などを審査します。また、所管する県の諸課題について調査します。

総務文教委員会 (定数、現員14名)

県の財政運営、行政経営改革、県の基本指針の策定、国際化・情報化の推進、過疎地域の振興、教育の充実などについて審査、調査します。

- ◎片野 猛 (自) ○市村 孝一 (自) 岩村 良一 (自) 齋藤 隆景 (自) 柄沢 正三 (自) 村松 二郎 (自) 渡辺 惇夫 (自)
- 石井 修 (自) 梅谷 守 (民) 宮崎 増次 (民) 志田 邦男 (公) 佐藤 浩雄 (無) 横尾 幸秀 (無) 若月 仁 (無)

厚生環境委員会 (定数13名、現員12名)

福祉の充実、医療体制の充実、男女共同参画社会の形成、環境保全、防災対策、県立病院の運営などについて審査、調査します。

- ◎西川 洋吉 (自) ○榎本 辰雄 (自) 佐藤 卓之 (自) 佐藤 莞爾 (自) 沢野 修 (自) 尾身 孝昭 (自) 中野 洸 (自)
- 東山 英機 (自) 長谷川 きよ (民) 石塚 健 (民) 佐藤 信幸 (民) 竹島 良子 (共)

産業経済委員会 (定数13名、現員12名)

新産業の創造、商工業の振興、企業立地の促進、観光の振興、雇用の促進、農林水産業の振興、農業農村整備などについて審査、調査します。

- ◎佐藤 純 (自) ○富樫 一成 (自) 皆川 雄二 (自) 金谷 国彦 (自) 早川 吉秀 (自) 小野 峯生 (自) 帆刈 謙治 (自)
- 三富 佳一 (自) 大淵 健 (民) 竹山 昭二 (民) 松川 キヌヨ (無) 中川 カヨ子 (無)

建設公安委員会 (定数、現員13名)

道路・河川などの整備、電気・工業用水等の公営企業の運営、空港・港湾の利用促進、治安の確保などについて審査、調査します。

- ◎小林 林一 (自) ○小島 隆 (自) 小林 一大 (自) 桜井 甚一 (自) 小川 和雄 (自) 三林 碩郎 (自) 長津 光三郎 (自)
- 星野 伊佐夫 (自) 進 直一郎 (民) 内山 五郎 (民) 市川 政広 (民) 小山 芳元 (社) 青木 太一郎 (無)

特別委員会 特定の事項について審査・調査するため、議会の議決により次の特別委員会を設置しています。

<p>少子高齢・青少年対策</p> <p>定数17名 現員16名</p>	<p>少子高齢社会における諸課題、青少年の健全育成、男女共同参画推進を踏まえた子育て等の支援について調査します。</p> <p>◎岩村 良一 (自) 帆刈 謙治 (自) ○梅谷 守 (民) 渡辺 惇夫 (自) 小林 一大 (自) 長谷川 きよ (民) 榎本 辰雄 (自) 進 直一郎 (民) 小島 隆 (自) 宮崎 増次 (民) 桜井 甚一 (自) 佐藤 浩雄 (無) 沢野 修 (自) 若月 仁 (無) 尾身 孝昭 (自) 柄沢 正三 (自)</p>	<p>スポーツ振興・健康づくり対策</p> <p>定数17名 現員16名</p>	<p>大規模なスポーツ大会の円滑な運営と大会終了後における施設の有効活用、健康づくり対策、健康ビジネス産業の創出などについて調査します。</p> <p>◎大淵 健 (民) 石井 修 (自) ○佐藤 卓之 (自) 三富 佳一 (自) 市村 孝一 (自) 内山 五郎 (民) 片野 猛 (自) 市川 政広 (民) 佐藤 純 (自) 志田 邦男 (公) 西川 洋吉 (自) 青木 太一郎 (無) 金谷 国彦 (自) 松川 キヌヨ (無) 中野 洸 (自) 長津 光三郎 (自)</p>	<p>地域活性化・総合交通対策</p> <p>定数17名 現員17名</p>	<p>均衡ある県土の発展、地域の特長を生かした豊かな生活環境の維持・向上、北陸新幹線開業後の県内の総合交通対策などについて調査します。</p> <p>◎佐藤 莞爾 (自) 星野伊佐夫 (自) ○皆川 雄二 (自) 石塚 健 (民) 富樫 一成 (自) 竹山 昭二 (民) 小林 林一 (自) 佐藤 信幸 (民) 齋藤 隆景 (自) 小山 芳元 (社) 早川 吉秀 (自) 竹島 良子 (共) 村松 二郎 (自) 中川 カヨ子 (無) 三林 碩郎 (自) 横尾 幸秀 (無) 東山 英機 (自)</p>
---	--	---	---	---	--

(自)自由民主党、(民)民主にいがた、(社)社会民主県民連合、(共)日本共産党、(公)公明党、(無)無所属

インターネットで9月定例会の審議状況を録画中継します

詳しくは、県議会のホームページでお知らせします。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

6月定例会の概要

6月定例会は、6月9日から6月25日までの17日間の会期で開かれました。



【知事から提出された議案】

開会日の6月9日、本会議において、一般会計補正予算案などの議案15件が提案され、知事はその概要を説明しました。その後、議案は審査のため、各常任委員会に付託されました。

また、会期中に人事案件の議案3件が追加提案され、これらを含む議案は、最終日の本会議で、すべて可決、承認、認定または同意されました。

【議員からの発議案】

議員が提出した次の意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

- 発声障害に関する公的支援を求める意見書
○ 拉致事件の早期解決のため北朝鮮への制裁強化を求める意見書
○ 日米安全保障条約に係る沖縄米軍基地問題に関する意見書
○ 国家主権と安全保障に関する意見書
○ 財政の健全化を求める意見書
○ 子宮頸がん予防ワクチン接種に関する公的支援を求める意見書

○ 米の戸別所得補償制度の見直しを求める意見書
○ 口蹄疫に関する危機管理体制の充実強化を求める意見書
○ 実効性のある公共事業を中心とする経済対策の実施を求める意見書
○ 高校授業料の実質無償化の見直しを求める意見書

可決した主な議案

○ 一般会計補正予算
北陸新幹線の並行在来線の経営主体を設立するための出資金など、総額約1億4500万円を増額します。

● 米粉需要拡大事業
コスト低減に有効な米粉用米の生産・流通・加工システムの構築に向けた検討を行うとともに、大手食品関連企業と産地とのマッチングを実施します。

● 並行在来線会社設立準備費
並行在来線の開業に向けた準備を行うために設立される経営主体に対し、出資します。
● 離島航路誘客支援事業
佐渡および粟島への観光誘客を図るため、航路・新潟空港国内線を利用した旅行商品の造成を支援します。

○ 新潟県立学校条例の一部改正
本県の県立高等学校および県立中等教育学校の後期課程に在学する生徒の授業料を不徴収とするため、条例を改正しました。

採択した陳情

皆さんから提出された次の陳情が採択されました。
○ 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書提出に関する陳情
○ 発声障害の認知と治療の保険適用を求める意見書提出に関する陳情

主な議会日程

6月9日 本会議
開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。

6月11日 本会議
部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

6月14日 本会議
各党派の代表2名が県政の諸課題について質問を行いました。

6月15日 本会議
受理した陳情が上程され、審査のため各常任委員会に付託されました。

6月16日 連合委員会第5回
4つの常任委員会が一室に会し、知事などに対する質疑を行いました。

6月17・18・21日 常任委員会
付託された議案の審査などを行いました。

6月23日 常任委員会
付託された議案などの採決を行いました。

6月25日 本会議
議案等の採決などを行い、閉会しました。



本会議質問

本会議において、議員から約310件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

拉致問題の解決に向けた知事の所見は

問 北朝鮮は、約束した再調査を行わないばかりか、自らを核保有国と宣言するなど、相変わらず恫喝外交を続けている。北朝鮮に対しては、より厳しく対峙し、一刻も早い拉致事件の解決を図るべきと考えますが、知事の所見を伺う。

答 拉致被害者のご家族は、高齢化が進む中で解決の糸口が見えず、日々時間との戦いを強いられている。私としては、一日も早い解決に繋がるよう、政府は、国際社会と連携しながら、引き続き毅然とした態度で取り組むことが必要と考えており、政府でも、本年4月に北朝鮮籍船舶の入港や輸出入を禁止する措置が延長され、5月には送金等の規制が強化されたところである。県としては、拉致問題を風化させないよう、「知事の会」の活動と併せて、全力で取り組んでいきたいと考えている。

答 政府は、拉致問題対策本部を改組し、総理や拉致問題担当大臣のもとで、情報収集に力を入れるなどの取組を進めているが、残念ながら拉致問題が進展していないのが現状である。拉致被害者を救うことのできる組織は日本政府だけだと思っており、拉致問題は、党派を超えて、政府、地方自治体、国民が一体となって取り組むべき問題だと考えている。総理には、拉致被害者を取り戻すために、これまで以上に全力で取り組んでもらいたい。

問 民主党は、約束した再調査を行わないばかりか、自らを核保有国と宣言するなど、相変わらず恫喝外交を続けている。北朝鮮に対しては、より厳しく対峙し、一刻も早い拉致事件の解決を図るべきと考えますが、知事の所見を伺う。

答 政府は、拉致問題対策本部を改組し、総理や拉致問題担当大臣のもとで、情報収集に力を入れるなどの取組を進めているが、残念ながら拉致問題が進展していないのが現状である。拉致被害者を救うことのできる組織は日本政府だけだと思っており、拉致問題は、党派を超えて、政府、地方自治体、国民が一体となって取り組むべき問題だと考えている。総理には、拉致被害者を取り戻すために、これまで以上に全力で取り組んでもらいたい。

問 民主党は、約束した再調査を行わないばかりか、自らを核保有国と宣言するなど、相変わらず恫喝外交を続けている。北朝鮮に対しては、より厳しく対峙し、一刻も早い拉致事件の解決を図るべきと考えますが、知事の所見を伺う。

答 政府は、拉致問題対策本部を改組し、総理や拉致問題担当大臣のもとで、情報収集に力を入れるなどの取組を進めているが、残念ながら拉致問題が進展していないのが現状である。拉致被害者を救うことのできる組織は日本政府だけだと思っており、拉致問題は、党派を超えて、政府、地方自治体、国民が一体となって取り組むべき問題だと考えている。総理には、拉致被害者を取り戻すために、これまで以上に全力で取り組んでもらいたい。

問 民主党は、約束した再調査を行わないばかりか、自らを核保有国と宣言するなど、相変わらず恫喝外交を続けている。北朝鮮に対しては、より厳しく対峙し、一刻も早い拉致事件の解決を図るべきと考えますが、知事の所見を伺う。

答 政府は、拉致問題対策本部を改組し、総理や拉致問題担当大臣のもとで、情報収集に力を入れるなどの取組を進めているが、残念ながら拉致問題が進展していないのが現状である。拉致被害者を救うことのできる組織は日本政府だけだと思っており、拉致問題は、党派を超えて、政府、地方自治体、国民が一体となって取り組むべき問題だと考えている。総理には、拉致被害者を取り戻すために、これまで以上に全力で取り組んでもらいたい。

問 民主党は、約束した再調査を行わないばかりか、自らを核保有国と宣言するなど、相変わらず恫喝外交を続けている。北朝鮮に対しては、より厳しく対峙し、一刻も早い拉致事件の解決を図るべきと考えますが、知事の所見を伺う。

答 政府は、拉致問題対策本部を改組し、総理や拉致問題担当大臣のもとで、情報収集に力を入れるなどの取組を進めているが、残念ながら拉致問題が進展していないのが現状である。拉致被害者を救うことのできる組織は日本政府だけだと思っており、拉致問題は、党派を超えて、政府、地方自治体、国民が一体となって取り組むべき問題だと考えている。総理には、拉致被害者を取り戻すために、これまで以上に全力で取り組んでもらいたい。

があると考えている。

なお、マニフェストについては、子ども手当や戸別所得補償制度など、それぞれ支給対象のあり方や地域裁量の問題は別として、基本的な方向性は評価している。子ども手当は、未だ一部支給の段階であるが、恒久施策には恒久財源が必要であり、早急に財源論を詰めていく必要があると考えている。

問 前議会で知事は「地方への財源配分を一層高めるため、国の基幹税を共同税として地方税化していくべき」、「地方税財政の充実強化について地方六団体の歩調を合わせて国と地方の協議の場で議論できるように尽力する」と答弁しているが、知事会への働きかけなど、その後の取組状況について伺う。

答 全国知事会や北海道東北地方知事会など、様々な機会を捉え、交付税の還元・増額やさらなる税源移譲等による地方税財政基盤の充実強化に向けて積極的働きかけを行っているほか、連携して国等へ要請しているところである。また、地方六団体としても、こうした主張に歩調を合わせ、適宜適切なタイミングでの共同声明の発表や国と地方の協議の場での要請など、認識の共有化を図っている。

問 6月24日に中国総領事館が、正式に新潟市内の万代島ビルディングに開設され、産業担当の領事を配置し、経済交流を

積極的に進めていくと聞いています。本県の経済発展に当たっては、成長著しい中国との経済交流を進めていく必要があり、今回の産業担当領事はもとより総領事館と連携していく必要があると考えています。知事は今後どのように中国との経済交流を進めていくのか伺うとともに、総領事館設置に関して期待するところについて伺う。

答 本県にとって、長年の交流実績や航路・航空路等のインフラを活かし、成長著しい東北三省や上海を中心に、中国との経済交流を推進していくことは重要であると考えています。今後は、総領事館と緊密に連携し、県産品の販路拡大、観光交流、新エネルギー分野での中国企業とのコラボレーションなどを通じ、中国と本県双方が利益を享受できる関係を築いていく。

問 最低賃金は平成20年の法改正により生活保護との整合性を

最低賃金と生活保護との整合性について

生活・経済

中国との経済交流と総領事館への期待について

最低賃金は平成20年の法改正により生活保護との整合性を



中華人民共和国駐新潟総領事館 開館式・祝賀レセプション

性に配慮することが明記された。県全体では生活保護との逆転現象が生じないことになっているが、生活保護の区分で見ると新潟市では生じている。最低賃金の決定では県が直接関わるものではないが、生活保護との整合性配慮の観点から、改善についてメッセージをお願いしたい。

答 一般論で言えば、最低賃金は生活保護水準を上回るべきものと考えている。最低賃金は、公労使の代表により構成される審議会の意見聴いて、労働局長により決定されるものであり、生活保護水準との整合性にも配慮するものと承知している。

決定にあたっては、地域の労働者の生計費や賃金、企業の賃金支払能力を考慮して定めるものとされており、今後の見直しにあたっては、これらを適切に考慮して決定されるものと考えている。

ワーク・ライフ・バランス推進研究会について

問 ワーク・ライフ・バランスについては、日本では少子化対策や男女共同参画といった意味で語られることが多いが、本来は仕事と生活の調和のとれた働き方全般に関わる問題であり、非常に多岐にわたる課題を包含している。ワーク・ライフ・バランス推進研究会では、その中の何に焦点を当て、研究結果を本県施策にどう活かしていく考えが伺う。

答 一人ひとりの仕事と生活の充実や、社会全体の活力の向上を図るためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が、重要な課題と考えている。研究会では、まず、労働時間や子育て中の働き方など、ワー

ク・ライフ・バランスに関する県民や企業の状況、諸外国の制度に焦点を当てて調査・研究を行い、本県で効果的に取組を進めるための方策を検討していく。その成果を、働きやすい職場環境の整備とともに、少子化対策、男女共同参画の推進などの施策に活かしていきたいと考えている。

※ワーク・ライフ・バランス
やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などでも、多様な生き方が選択・実現できる社会



ワーク・ライフ・バランスセミナー

公共事業

県単公共事業等への経済対策について

問 本年度予算で、経済対策として県単公共事業等に特段の配慮を行い、県内経済に一定の効果を得られるものと考えている。しかし、県内経済・雇用情勢は引き続き厳しい状況が続いていることから、事業量の減少が懸念される秋以降、さらなる対策が必要と考えるが、知事の所見を伺う。

答 県内建設業では、景況感の改善が見られないのははじめ、雇用状況の改善も見られないなど、依然として厳しい経営環境下にある。

本格的な景気回復と雇用情勢の改善に向けては、地方では対応できない、実効あるマクロ金融・経済財政政策を、国で早期に講じる必要があると認識している。県としては、国の動向や経済情勢等を見極めながら、今後、さらなる対策の実施に向けて検討していきたい。

口蹄疫への対応について
口蹄疫に関する危機管理体制制について、感染の予防や拡大防止には初期対応が何よりも重要である。また、万が一発生した場合に備えて、埋却場所の確保等も事前に想定しておくことなども必要と考えるが、県の感染防止に向けての体制づくりや対応方針を伺う。

答 口蹄疫の発生は、社会経済全般に大きな影響を及ぼすことから、事前の準備と適切な初動対応が重要であると認識している。県では、早期発見のための監視体制の強化と衛生対策を徹底するとともに、万一本県で発生した場合には消毒や殺処分、埋却などのまん延防止策を即時に実施できるよう、市町村や関係団体等と連携し必要な準備を進め、早期封じ込めに全庁あげて取り組んでいく。

問 5月11日の知事・市町村長・医療関係者合同会議により、検討作業は新たなステ

医療

県中央救命救急センターの設置に向けた検討の進め方について

により、検討作業は新たなステ

ジに入ることに期待感が湧き、三条市長も早く次のステージに上がらなければならないと話している。県央地域の住民は一日でも早い救命救急センターの設置を待ち望んでいるが、実現に向け今後どのような手順で検討を進めていくのか知事の所見を伺う。

答 病院の再編の方向性については、まず、関係市町村長と自由な意見交換の機会をもちたいと考えている。そのうえで、行政・医療関係者等からなる「あり方検討会議」をおおむね月1回の頻度での開催を目指して調整し、早期に地域の合意を形成していきたい。

観光振興

観光振興における「道の駅」や「直売所」の活用について

問 地域の特色を活かした「道の駅」や農産物等の「直売所」が今後の地域の観光振興に向けて、重要な核になりうるのではないかと考える。本県にも様々な可能性があると認めているが、県としてはこれらをどのように活用していくのか伺う。

答 「道の駅」や農産物等の「直売所」は、来訪者が、その地域の環境や資源、特産品といった地域の特色を楽しむことができる、観光面からも重要な施設であると認識している。これまでも「道の駅」での観光情報コーナーの設置などを行ってきたが、「直売所」についても現在、「食のプロデュース会議」の検討テーマとしており、その検討結果も踏まえながら、観光面からの活用を進めていきたいと考えている。

問 戸別所得補償モデル対策について、知事の所見を伺う。

問 ツイッターは、自治体だけでなく、商店街などの地域が特別メニューやイベントの情報リアルタイムで流し、若い世代を中心に急増するツイッター利用者には働きかけ、地元だけでなく、他の地域からのお客様への流入にも効果を発揮しているが、今後の観光振興への利用について伺う。

答 商店街をはじめ様々な場面でツイッターが利用されていると聞いている。観光面でも、刻々と変化する天候、花や紅葉の状況、スキー場の積雪状況など、現場の情報をリアルタイムに発信できることから、観光誘客にも有効なツールのひとつであると認識している。技術的な課題にも留意しながら、今後、県観光協会でも試行運用していきたい。

農林水産

戸別所得補償モデル対策に対する知事の所見を伺う。

問 戸別所得補償モデル対策については、全国一律の基準のため本県のコシヒカリのような高価格米の生産地は、価格下落時に不利益を被ることが懸念される。また、零細な兼業農家も対象となるため生産意欲のある専業の中核農家の育成を妨げるおそれがあるなど、様々な問題点が指摘されているが、同対策に対する知事の所見を伺う。

答 国によるモデル対策は、所本的な方向としては評価できる。しかし、過剰な主食用米に生産を誘導しながら、同時に生産調

整を行うこの制度のあり方は、効率性の面等で修正すべき点がある。加えて、大規模農家の意欲を削がない仕組みも必要と考えている。このため、加工用米等への一層の生産誘導や、担い手への加算など、地域で裁量が発揮できる制度とするともに、主食用米について一定の所得レベルを保障することで必要財源を圧縮し、効果的に税金が活用される制度とするよう、先般、国に要望を行ったところである。

米の輸出の現状と今後の取組の方向性について
問 食味や安全面に加え、価格面での競争力をつけて、さらなるコメの輸出拡大を図るべきである。輸出用米を交付金支給対象米として認定することを国に提案すべきと考えるが、コメの輸出の現状と今後の取組の方向性について所見を伺う。

答 平成16年度には4トン程度であった本県の米の輸出量は、平成21年度には約150トンに拡大し、輸出相手国は台湾や中国など9か国となっている。今後の輸出拡大に向けては、長期的に需要拡大の期待が大きい中国を中心に、流通関係者とのネットワーク強化に取り組むとともに、日本の食文化や新潟米の安全・安心な生産体制などを情報発信し、国際市場で勝てる新潟ブランドの確立を目指していく。なお、輸出用米への交付金の支出は、輸出補助金となり、WTO協定に抵触するおそれがあることから慎重な対応が必要と考えている。

米粉の普及拡大に向けた取組は

問 米粉の普及定着を図っていくためには、単なる小麦粉代替だけではなく、米粉独自の機能性や食味など新たな価値を見いだした商品を開発し、それらの販売プロモーションを図っていくべきと考えるが、今後の県の取組について伺う。

答 米粉の特徴を活かした商品の開発により、新たな分野での利用を拡大するとともに、米粉の食文化を創造し、定着を図っていくことが重要であり、引き続き、新商品開発や販路拡大を支援していきたいと考えている。さらに大幅な需要拡大には、価格の引き下げが必要であることから、大手食品関連企業に対するセールス活動を強化するとともに、固定費の引き下げ等によるコスト低減策を検討していく。

米粉ブランドの集積構想の実現に向けた取組について
問 知事は、米粉関係のブランドを東港に集積させ、新潟を日本のシカゴにしたいと言っているが、この構想の実現に向けてどのように取り組むのか、所見を伺う。

答 実効性ある構想の策定に向け、5月24日に第1回専門委員会を立ち上げ、全国規模の米粉関連企業のニーズ把握や将来需要予測、東港を利用した物流の可能性などを専門家と調査しているところである。さらに、米粉の飛躍的需

大を図るためには、米菓等での需要拡大に加え、県外の大手企業を含めた新規用途での需要開拓が不可欠なことから、米粉の需要拡大策を一層進めていきたいと考えている。米粉関係ブランドの集積に向

交通政策

交通基本法に対する期待は

けては、様々な課題や条件整備が必要だと考えられることから、官民一体となって課題を解決し、本県が全国の米粉ビジネスの拠点となるよう取り組んでいきたい。

問 現在、国土交通省では交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた検討が進められている。県では、地域の実情に即した交通体系を構築・維持していくための権限と財源の地方への移譲を国に要望しているが、知事の交通政策の現状についての課題認識を含め、この法律の制定にどのような期待をもっているか伺う。

答 現在、国には、それぞれの地域でどのような交通政策が必要か、どう優先順位を付けて整備していくかといったことについて、総合的に調整する機能が全くない。それによって、バスが通らない道路や開業数年で経営危機に陥る都市交通、さらには、新幹線開業に伴い利用者が激減する空港などができてしまうことになる。

問 現在検討されている交通基本法については、それぞれの地域の交通の最適性を踏まえて、ハード・ソフト両面から交通政策を総合的に調整できるような制度にすべきであると考えている。重点港湾の選定について伺う。

答 重点港湾の選定は自治体の意向を尊重することであるが、「直江津港こそ重点港湾」と、知事から強く国に対し

推薦してもらいたい、見解を伺う。併せて、推薦にあたっての選定基準と今後のスケジュールを含めた国への対応について伺う。

答 直江津港は上越地域だけでなく、長野県なども背後圏とした物流拠点となっており、今後、火力発電所やLNG受入供給基地の運転供用により、貨物の大幅な増大が見込まれるなど、県として重要な港湾と考えている。

県内には直江津港をはじめとして3つの重要港湾があり、すでに選定に向けて国等の関係機関に要望活動を行っているが、その中で直江津港が重点港湾から漏れることがないよう、今後とも努力していく。

重点港湾の選定は、国の港湾政策の選択と集中の動きの一つであり、取扱貨物量、地域の拠点性、自治体の意見等を考慮し、全国の重要港湾103港から40港程度に絞り込むものである。

今後のスケジュールについては、8月の概算要求までに選定されるとの情報もあるので、引き続き情報収集に努め、必要な取組を進めていきたい。

新潟空港の供用時間延長への障害への対応について

問 自民党の日韓議員連盟が大韓航空本社を訪問し、ソウル便の1日2便化を要望した際、新潟空港の供用時間の短さが問題であるとの指摘を受けた。供用時間の延長を試みるとして、何が障害となり、県としてそれに対してどう対応していくのか、現在の供用時間の考え方とこれまでの変遷と併せて、所見を伺う。

答 現在の供用時間は、2500メートル化に際し、県と

新潟市により周辺住民の方々に対する独自の騒音対策等を行ったことで、平成8年から、当時の主要空港の標準であった13時間運用が可能となったものである。周辺住民の方々は、空港の活性化に理解を示しているものの、これ以上生活環境が悪化するなどが無いように望んでおり、供用時間の一層の延長にあたっての調整は、相当の困難が予想される。

したがって、環境問題の抜本的解決や供用時間の延長のためには、現空港の沖合展開に向けて、今後取組んでいく必要があると考えている。



新潟空港

教育

ゆとり教育の検証と教育力向上のための取組について

問 ゆとり教育の見直しとして、東京都の教育委員会が週5日制のもとでの土曜日の活用を検討している。本県のゆとり教育の検証とこれを踏まえた教育力向上のための取組について、所見を伺う。

答 教育を含む全ての施策は、その効果や達成度を評価・検証し、改善していく必要があると考えている。

全国学力・学習調査の結果を分析した新潟県検証改善委員会

の指摘によれば、知識・技能を活用する力の育成が、必ずしも十分ではなかったことが課題として明らかになっている。

新学習指導要領でも、このような観点から、主要教科の授業時間の1割増などが盛り込まれたところであり、今後はこの趣旨を十分踏まえつつ、各学校の取組を支援することにより、本県の教育力の一層の向上に努める。

いわゆる「飛び級」制度の創設について

問 小中高で、優秀な人材を育てる観点から、優れた児童・生徒の学習力に応じた、いわゆる「飛び級」制度の創設を検討すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 いわゆる「飛び級」制度は、個人がもつ能力、個性、興味・関心に応じた教育を選択できる環境を整備していくうえで、有用な制度であると考えている。

また、県内はもろろん県外等からも新潟で学びたいという選ばれる教育を目指す上からも、「飛び級」のような柔軟な制度設計がこれからは必要であると思

しかし、現行法の下では、「飛び級」制度の創設には、多くの課題があるため、今後、これらの課題解決に向けて研究を進めていきたいと考えている。

果が出されたが、世界遺産登録に向けた課題と今後の取組について伺う。

答 佐渡金銀山遺跡は、国の世界文化遺産特別委員会、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」という新たな名称により、単独で世界遺産暫定一覧表に記載すべきであるとの審議結果が出された。

今後は、国および有識者の指導を受けながら、ユネスコへ提出する推薦書作成の準備を始める。また、国際シンポジウムや講演会・現地見学会等を積極的に開催し、官民一体で登録に取り組む意識を一層盛り上げていき、できるだけ早い時期に世界遺産登録を実現させたい。



北沢浮遊選鉱場

スポーツ

上越多目的スポーツ施設の整備状況について

問 長岡市の総合プールや新潟市のスタジアム、野球場と同様に、上越市にも基幹となる県立のスポーツ施設が必要と考える。県が計画していた上越多目的スポーツ施設の整備は、現在どのような状況にあり、今後どのように進める予定か伺う。

答 上越多目的スポーツ施設の整備については、現在、県教育委員会が地元上越市と今後の進め方について協議を行っている段階であり、まずは、地元で施設の有効利用等について、意見集約してもらう必要があると考えている。

育委員会が地元上越市と今後の進め方について協議を行っている段階であり、まずは、地元で施設の有効利用等について、意見集約してもらう必要があると考えている。

平成22年6月定例会 本会議質問者

- 代表質問 ※質問順
- 早川 吉秀(自由民主党)
 - 佐藤 信幸(民主にいがた)
 - 一般質問
 - 斎藤 隆景(自由民主党)
 - 竹山 昭二(民主にいがた)
 - 沢野 修(自由民主党)
 - 大湖 健(民主にいがた)
 - 片野 猛(自由民主党)
 - 梅谷 守(民主にいがた)
 - 小島 隆(自由民主党)
 - 榎井 辰雄(自由民主党)
 - 佐藤 卓之(自由民主党)
 - 小林 一大(自由民主党)
 - 青木 太一(無所属)
 - 佐藤 浩雄(無所属)

議会広報委員会

議会活動の情報を広く県民の皆さんにお知らせするため、10名の委員により本誌の企画、編集などを行っています。

【委員名簿】

- 委員長 佐藤完爾(自) 桜井甚一(自)
- 副委員長 早川吉秀(自) 小林林一(自)
- 榎井辰雄(自) 皆川雄二(自)
- 市川政広(民) 小山芳元(社)
- 竹島良子(共) 志田邦男(公)

訃報
吉沢真澄(よしざわ・ますみ) 県議会議員は、去る6月29日逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

議会を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴することができます。

9月定例会の日程は、決まり次第、県議会ホームページなどでお知らせしますので、ぜひ、県議会にお越しください。

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、議員の質問項目や各党派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお6月定例会の会議録は9月下旬頃から、順次掲載します。

また県立図書館および県地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を9月下旬頃からご覧いただけます。

問い合わせ先

〒950-8570(県庁専用郵便番号:住所の記載は不要です)
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773
・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデジタル版を貸し出しています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

次回発行予定 平成22年11月上旬

県議会のホームページアドレス
<http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/>